

平成28年9月30日

OKB岐阜清流アリーナ（岐阜アリーナ）
指定管理者 岐阜アリーナ運営共同体
〒500-8384
岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-1336 FAX 058-274-4966

平成29年度 利用希望調査書のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回、送付させていただきました平成29年度OKBぎふ清流アリーナ利用希望調査書につきまして、下記の通り注意点がございますので、調査書のご記入前にご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■岐阜アリーナ改修工事について

工事期間：平成29年11月1日(水)～平成30年3月31日(土)

上記の期間は、フロアの利用ができません。また、11月以前であっても、外壁等の工事は実施予定です。

■開館時間は9：00～21：00です。特別に認められた場合のみ8：00から開場する事ができますが、準備に関する減額処置は適用されず、利用される時間から通常の利用料金となります。（※8：00開場については、事前に岐阜県知事への承認申請が必要になりますので、利用日1ヶ月前までに利用打合せの実施をお願いします。）

■北広場、各会議室の『利用しない』に○をされた場合、北広場は対象日の1ヶ月前の月の初日、会議室は対象日の3ヶ月前の月の初日から一般貸出受付を行いますので、ご注意ください。

■数多くのお申込みの中で、次年度調整をさせて頂いております。当選後のキャンセルが多い団体様につきましては、次回の次年度調整の際に考慮させて頂く事となりますので、ご了承下さい。

以上